

9 月 30 日（月）

令和 6 年 9 月 30 日（月曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2 番	渡 辺 正 剛	(国富町・綾町の将来を考える会)
3 番	永 山 敏 郎	(県民連合立憲)
4 番	工 藤 隆 久	(公明党宮崎県議団)
5 番	荒 神 稔	(宮崎県議会自由民主党)
6 番	福 田 新 一	(同)
7 番	本 田 利 弘	(同)
8 番	山 内 いっとく	(同)
9 番	山 口 俊 樹	(同)
10番	下 沖 篤 史	(同)
11番	齊 藤 了 介	(同)
12番	黒 岩 保 雄	(同)
13番	濱 砂 守	(同)
14番	脇 谷 のりこ	(親 和 会)
15番	松 本 哲 也	(県民連合立憲)
16番	山 内 佳菜子	(同)
17番	今 村 光 雄	(公明党宮崎県議団)
18番	坂 本 康 郎	(同)
19番	二 見 康 之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	日 高 博 之	(同)
21番	後 藤 哲 朗	(同)
22番	佐 藤 雅 洋	(同)
23番	日 高 陽 一	(同)
24番	安 田 厚 生	(同)
25番	内 田 理 佐	(同)
26番	川 添 博	(同)
27番	岡 師 博 規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄	(自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉	(県民連合立憲)
31番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
33番	山 下 寿	(宮崎県議会自由民主党)
34番	外 山 衛	(同)
35番	武 田 浩 一	(同)
36番	丸 山 裕次郎	(同)
37番	中 野 一 則	(同)
38番	山 下 博 三	(同)
39番	野 崎 幸 士	(同)

欠席議員（1名）

32番	坂 口 博 美	(宮崎県議会自由民主党)
-----	---------	--------------

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重黒木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	児 玉 憲 明
福 祉 保 健 部 長	渡久山 武 志
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	川 北 正 文 明
農 政 水 産 部 長	殿 所 大 仁
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 次
宮崎国スポ・障スポ局長	山 下 栄 勝 也
会 計 管 理 者	米 良 浦 直 康
企 業 局 長	松 浦 久 人
病 院 局 長	吉 村 幸 優
財 政 課 長	池 田 淳 一 郎
教 育 長	黒 木 津 久 友
公 安 委 員 長	島 居 秀 一
警 察 本 部 長	平 野 美 奈 子
代 表 監 査 委 員	川 野 健 司
人 事 委 員 長	佐 藤 健 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 牧 直 裕
事 務 局 次 長	海 野 由 憲
議 事 課 長	菊 池 博 史
政 策 調 査 課 長	西久保 耕 治
議 事 課 長 補 佐	松 本 英 宏
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	青 野 奈 月

◎ 議席の一部変更

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第 5 条第 1 項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 常任委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第 1 号から第 8 号まで及び第 21 号、報告第 1 号の各号議案、並びに請願第 7 号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、川添博委員長。

○川添 博議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第 1 号外 3 件及び新規請願 1 件の計 5 件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

このうち、議案第 1 号に係る補正は、国庫補助決定に伴うもの等に要する経費について措置するもので、142億2,600万円余の増額となっております。

次に、議案第 21 号に係る補正は、令和 6 年 8

月 8 日に発生した日向灘沖の地震への対応等に必要経費について措置するもので、10億100万円余の増額となっております。

両議案を合わせた歳入財源の主なものは、繰越金134億8,500万円余、国庫支出金 8 億2,100 万円余、県債 5 億円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,770億9,200万円余となります。

このうち、総務部の補正予算は、一般会計で137億1,400万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,414億6,300万円余となります。

このうち、南海トラフ地震等に備えた避難所環境改善事業及び議案第 7 号「環境配慮型県庁立体駐車場整備事業」における工事請負契約の締結についてであります。

これらにつきましては、2 日間にわたり当委員会において活発な議論が行われました。

まず、南海トラフ地震等に備えた避難所環境改善事業についてであります。

これは、発生の切迫性が高まっている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、マンホールトイレの整備やトイレカーの導入などの避難所の断水時対策を行うとともに、南海トラフ地震臨時情報等の理解促進のための啓発を行うものであります。

このことについて委員より、「防災関連の備品や工事に係る費用が非常に高額に感じる。費用を低く抑えることができる発注方法の検討や他県事例の検証などを行い、しっかりと競争力を持たせた入札をしていただき、事業目的に沿った適切な執行に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、議案第 7 号「環境配慮型県庁立体駐車場整備事業」における工事請負契約の締結につ

いてであります。

この事業は、企業局南駐車場に、公用車及び外来車の自走式立体駐車場の整備を行うものであります。

このことについて委員より、「これまでの経緯や金額的な妥当性はもちろん、公募型プロポーザルで評価した項目などについて、今後も引き続き、丁寧な説明に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、国際定期便「宮崎－台北線」の再開についてであります。

このことについて委員より、「インバウンドだけでなくアウトバウンドにも力を入れるべきだが、宮崎－台北線の再開に向けてアウトバウンド向けの施策はあるのか」との質疑があり、当局より、「現在は、国際定期便「宮崎－ソウル線」について、利用率が下がる夏にアウトバウンド支援の強化を行っているところであるが、宮崎－台北線についても、同様の支援策を検討してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「経済交流を充実させていくためにも、アウトバウンドの機運を醸成する施策をいち早く進めていただきたい」との要望がありました。

次に、令和6年台風第10号についてであります。

台風第10号では、総降雨量900ミリを超える大雨に加え、竜巻など多数の突風被害に見舞われました。

このことについて委員より、「今回、被害を受けた住居のほとんどが一部損壊で、災害救助法における被災者支援は限定的であったが、制度面での課題や改善に向けての働きかけについて伺いたい」との質疑があり、当局より、「本県では災害救助法を適用し、被災者支援を行っ

ているところであるが、宮崎市の住家被害のうち適用対象となる準半壊以上は現時点で67棟であり、突風・竜巻被害の多くが災害救助法における住家被害に対する各種支援策の対象となりにくい状況であった。災害救助法の適用基準等の見直しについては、今後、国へ要望してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、より多くの被災者への支援が可能になるよう、突風被害における災害救助法適用基準の見直しについて、積極的に国へ働きかけていただくよう要望いたします。

次に、宮崎国スポ・障スポ開催決定等についてであります。

このことについて委員より、「特に屋外競技においては、観客席などを仮設する際に多額の費用がかかってしまうが、企業からの協賛を活用することで市町村の負担を軽減できないか」との質疑があり、当局より、「協賛制度として企業に物品等の提供をお願いし、大会運営に活用することで、市町村の負担軽減につながると考えている。また、観客席等の仮設施設については、市町村の負担が少なくなるよう、相談に乗りながら進めてまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「宮崎国スポ・障スポ開催に係る費用については、市町村の負担感にもしっかりと配慮した上で、丁寧に進めていただきたい」との要望がありました。

次に、「私学助成の拡充・強化を求める意見書」についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました新規請願第7号に基づくものであります。

我が国は少子化や人口減少という未曾有の危機に直面しており、持続可能性を持って発展し

ていくためには、将来を担う子供たちの育成が重要であり、学校教育が果たすべき役割はますます高まっております。

教育制度の一翼を担う私立学校においても、求められる役割を真に果たすことができるよう、国に対して、私学助成に係る国庫補助制度の一層の拡充を図るとともに、就学支援金制度の拡充・強化やICT化などの教育環境の整備のさらなる充実を要望するものであります。

当委員会といたしましては、この意見書の提出を全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」については、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしく願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、厚生常任委員会、山内佳菜子委員長。

○山内佳菜子議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で3億3,000万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補

正後の予算額は2,357億8,700万円余となります。

このうち、生活保護電算システム改修費についてであります。

これは、生活保護法等の改正に伴い、就労自立給付金及び進学・就職準備給付金について、電算システムの改修を行うものであります。

このことについて当局より、「進学・就職準備金は、これまで生活保護世帯から大学等へ進学する場合に支給されていたが、就職する場合も支給対象になった」と説明がありました。

これに対して委員より、「中学校卒業後に就職した場合は支給対象になるのか」との質疑があり、当局より、「対象にはなるが、国の通知によると、進学することによって可能性を広げてもらうため、就職を推奨するものではないとされている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「生活保護世帯の実態や思いを踏まえ、中学校卒業後に就職する場合も引き続き支援していただきたい」との要望がありました。

次に、公立大学法人宮崎県立看護大学の経営状況についてであります。

このことについて当局より、「令和5年度の県内就職率は45.6%であった」との報告がありました。

これに対して委員より、「県内就職率の向上に向けて、どのような取組を行っているのか」との質疑があり、当局より、「県内就職率全体を向上させるためには、県内からの入学者が県内で就職する割合を高める方策が必要であると分析している。そのため、看護大学では医療機関と様々な意見交換を行っているほか、実習先の医療機関に就職したいという声を受け、県内の医療機関と接点を持てるような取組を行って

いる」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県内就職者と県内の医療機関のニーズのバランスはどのようになっているのか」との質疑があり、当局より、「どこの医療機関も看護師が不足していると伺っており、現場の需要調査を行っているところである。地域医療構想の観点からも、どの病院でも一様に看護師を確保するというより、拠点病院で求められる看護師の数と質の高さを見据えながら、県内就職率の向上に向けた対策を講じていかなければならないと考えている」との答弁がありました。

次に、宮崎県こども計画（仮称）の骨子案についてであります。

このことについて当局より、「計画策定に当たっては、子供・若者の視点に立った施策を展開するため、策定の過程において可能な限り意見を聴取する」との説明がありました。

これに対して委員より、「策定スケジュールによると、子供たちへの意見聴取は素案策定後となっているが、どのように意見を聴取するのか」との質疑があり、当局より、「今回、未就学児の保護者、小学生から高校生までの400名程度を政策モニターとして意見をいただくこととしており、内容について分かりやすい表現にするなど、工夫して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「子供たちに分かるように説明を行い、本当の言葉を引き出すよう丁寧に意見を聴取していただきたい」との要望がありました。

次に、県立病院の直近の患者状況についてであります。

このことについて委員より、「延べ入院患者について、宮崎病院、延岡病院は増加している

一方、日南病院は入院期間の短縮により減少しているとのことであるが、日南病院は患者の増加要因がなかったということか」との質疑があり、当局より、「入院期間の短縮は診療報酬の算定上、有利に働くが、患者の増加には新たな患者の確保が重要である」との答弁がありました。

また、別の委員より、「日南病院は今後50床程度削減する計画となっているが、どのぐらいの病床稼働率を目指しているのか」との質疑があり、当局より、「現在6割程度で推移しており、再編後は7割から8割程度の稼働率を目指すことになる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、日南病院の病棟再編後の病床稼働率について、適切な目標設定を行っていただくとともに、公立病院としての役割を果たすため、国に対する地方財政措置の要望を含め、収入の確保に向けた取組をしっかりと行っていただくよう要望します。

最後に、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、商工建設常任委員会、山下寿委員長。

○山下 寿議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外5件であります。慎重に審査しました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます

す。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で 2 億 1,400 万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は 498 億 5,500 万円余となります。

このうち、新規事業「中小企業 B C P 策定等緊急支援事業」であります。

これは、自然災害発生時などにおける県内企業の災害対応力及び災害後の復旧力を底上げするため、B C P 策定支援と災害対策実行支援を行うものであります。

このことについて委員より、「策定率を高めるため、本県版 B C P のひな形について、どのように普及・啓発を行っていくのか」との質疑があり、当局より、「本県の災害特性や想定されるリスクに応じて、業種ごとに簡単につくれるような本県独自のものを作成し、商工会議所や商工会の経営指導員の方にも協力していただき、周知していきたい」との答弁がありました。

次に、新規事業「観光みやざき緊急誘客事業」についてであります。

これは、南海トラフ地震臨時情報の初めての発表により生じた国内外観光客の不安を払拭し、本県への観光需要を早急に回復するため、緊急的な情報発信及び誘客対策を講じるものです。

このことについて委員より、「地震の影響により減少した県内誘客について、これまでも情報発信や誘客プロモーションを行ってきたと思うが、これまで以上の取組を想定しているのか」との質疑があり、当局より、「これまで行ってきた取組に加え、旅行会社と連携し、団

体客に特化した送客実績に応じた 1 人当たり 3,000 円の補助などを行うことで、確実な誘客につなげていきたい」との答弁がありました。

また、関連して委員より、「宮崎ーソウル線の増便、宮崎ー台北線の運航再開を踏まえ、数値目標として、国内外からの宿泊者数をどのくらい見込んでいるのか」との質疑があり、当局より、「県の計画で定めている令和 8 年に宿泊者数 460 万人という目標を達成するため、今回の地震の影響を最小限にとどめ、令和 6 年には 360 万人、令和 7 年にはコロナ禍前の水準である 432 万人を数値目標として宿泊者数を見込んでいる」との答弁がありました。

これに対して委員より、「国際定期便増便等を活用したインバウンド誘客拡大をはじめ、県内の魅力ある情報を発信することで、これまで以上に県内宿泊者の誘客に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で 2 億 3,400 万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は 853 億 200 万円余となります。

このうち、ダム施設管理事業についてであります。

この事業は、小林市にある岩瀬ダムの施設の保守及び更新に要する経費で、貯水池の特定外来生物であるウキクサの除去を行うものであります。

このことについて委員より、「2 億 1,600 万円をかけてウキクサを全て除去しても、来年また発生することがあるのか」との質疑があり、当局より、「全て除去した後は、巡視の頻度を増やすだけでなく、小林市や都城市、企業局、内

水面漁協など関係する団体とも連携し、早期発見・早期除去を行い、再発防止に努めていく」との答弁がありました。

これに対して委員より、「これ以上、除去費用がかからないようダムの維持管理強化や関係機関との連携を行い、再発防止を徹底してほしい」との要望がありました。

次に、宮崎港における「みなと緑地PPP」活用の検討についてであります。

みなと緑地PPPとは、有効活用が不十分な港湾緑地等において、収益施設の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地の再整備等を行う民間事業者に対し、行政財産の貸付けを行うものであります。

宮崎港においても、津波避難場所の確保やフェリーターミナルの老朽化などの課題を抱えているため、みなと緑地PPPを活用し、民間の創意工夫を取り入れた整備・管理による、緑地等の利便性・快適性の向上、安全性の確保を検討するものであります。

このことについて委員より、「宮崎港のフェリーターミナルは、建築後30年以上経過し、老朽化が課題となっているが、今後、補修や建て替えの予定はあるのか」との質疑があり、当局より、「建物が老朽化していることに長年問題意識を持っている。みなと緑地PPPを活用する中で、緑地整備だけではなく建物の建て替えなどについても併せて対応できないか、現在、提案を募集しているところである」との答弁がありました。

これに対して委員より、「フェリーターミナル自体が津波の避難所となり得るよう、例えば上階の会議室を避難所としても活用できるような建物の建設を検討していただきたい」との要望がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、環境農林水産常任委員会、内田理佐委員長。

○内田理佐議員〔登壇〕 御報告いたします。

当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で2億1,400万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は225億9,400万円余となります。

次に、一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況についてであります。

このことについて委員より、「県からの借入金残高は令和10年度の約302億円をピークに減少し、令和50年度には約123億円に落ち着くとのことだが、確実にその返済計画が進められるのか」との質疑があり、当局より、「令和5年度は、主伐等の収益を確保し、約定償還に加えて繰上償還も行うとともに、計画を上回る資金残高を確保するなど、短期的には計画どおり進んでいる。木材価格が不安定で、将来の見通しがなかなか難しい状況であるが、当計画に基づい

て取り組むことで、長期的にも債務が拡大しないようにできると考えている」との答弁がありました。

次に、第八次宮崎県森林・林業長期計画に基づく令和5年度取組についてであります。

このことについて委員より、「先日、委員会調査にて訪問した北海道庁では、森林クラウドシステムで造林の適地等が一括して分かる仕組みを構築し、森林組合等と共有していたが、宮崎県の取組状況及び今後の予定はどのようなになっているのか」との質疑があり、当局より、「本県においても、今年3月から森林クラウドシステムの稼働を開始したところであり、今後、先進的な取組事例も踏まえて、伐採届や林地台帳との連動等、システムの精度向上に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、議案第1号が一般会計で1億6,000万円余を、議案第21号が一般会計で3億6,000万円をそれぞれ増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は435億3,000万円余となります。

このうち、新規事業「宮崎牛需要創出緊急対策事業」についてであります。

これは、牛肉消費が長期にわたり低迷しているため、県内外での新たな需要を緊急的に創出するとともに、海外における新規市場への宮崎牛輸出を促進することで、本県肉用牛農家の経営安定を図るものであります。

このことについて委員より、「海外における新規市場としてイスラム圏を挙げているが、具体的な国はどこか」との質疑があり、当局より、「インドネシア、マレーシア、アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビアの5か国を

想定している」との答弁がありました。

さらに委員より、「イスラム圏の牛肉の需要は大きいのか」との質疑があり、当局より、「イスラム教徒の方々は、ハラール認証された牛肉であれば食していただける。2050年にイスラム圏の人口は27億人に達するとの予測もあることから、市場として非常に期待が高い」との答弁がありました。

また、別の委員より、「畜産農家の離農が増える中、このような緊急対策事業を矢継ぎ早に実施いただけることは非常にありがたいことなので、継続して対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、野生鳥獣による農林作物等の令和5年度被害額についてであります。

このことについて委員より、「昔は山や田んぼに防護柵等を設置する必要もなく、野生鳥獣による被害が増加したのは、ここ10年から20年のことと思われるが、どのような原因が考えられるか」との質疑があり、当局より、「平成20年代の半ばまでに野生鳥獣の個体数が急増したのが一つの要因ではないかと考えている。また、特に中山間地域においては、集落戸数の減少によって追い払い活動等が困難となり、農作物への被害増につながっていることから、集落機能の低下をいかに防ぎ、維持するかということが重要であると認識している」との答弁がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、文教警察企業常任委員会、重松幸次郎委員長。

○重松幸次郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第3号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について御報告申し上げます。

初めに、企業局の公営企業会計補正予算についてであります。

今回の補正は、電気事業会計について、事業費で8,000万円余の増額を行うものであり、多目的ダム施設管理事業の実施に伴うものであります。この結果、補正後の事業費は73億7,900万円余となります。

この事業は、岩瀬ダムの貯水池において異常繁殖している特定外来生物であるウキクサの除去を行うため、県土整備部が増額補正を行うことに伴い、企業局負担分を増額するものであります。

このことについて委員より、「ウキクサの繁殖を防ぐために、今後どのような対策を行うのか」との質疑があり、当局より、「繁殖期には貯水池の巡視を強化し、状況に応じて緊急除去を実施するとともに、県土整備部が主催する岩瀬ダム特定外来生物の対応に係る連絡会議を立ち上げ、各関係機関と連携することにより再発防止に努めていく」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、岩瀬ダムだけでなく他のダム等においても巡視を強化していただくよう要望いたします。

次に、教育に関する事務の管理及び執行の状

況の点検及び評価の報告書についてであります。

これは、教育委員会が教育委員の活動状況をまとめるとともに、宮崎県教育振興基本計画の進行管理にも活用できるよう、全ての施策を対象に指標・実績等の評価・分析を行うものであります。

このことについて委員より、「同一の推進指標において、小学校・中学校・高等学校と学校種別により、1次評価が大きく異なる原因は何か」との質疑があり、当局より、「1次評価は、過去4年間の数値を基に基準値を算定した上で、令和5年度を目安値を設定しており、その目安値と実績値を比較して機械的に算出している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、各施策を実施した成果を評価結果により分かりやすく示していただきますよう要望いたします。

次に、公益財団法人宮崎県暴力追放センターの経営状況についてであります。

このことに関連して委員より、「宮崎県内で他県の指定暴力団による拳銃を使用した抗争があり、周辺住民は不安になったと思われるが、拳銃の入手経路を断つための捜査や対策について、他県との連携はされているのか」との質疑があり、当局より、「今回の抗争は捜査中であり、被疑者の取調べを通じて、拳銃の入手先、被疑者の身元や経路をたどることになる。拳銃が使用されたこともあり、組事務所を24時間体制で警戒し、通学時の児童保護のために通学路の警戒を高め、組事務所の使用制限も検討するなど、他県と連携していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、暴力団による不当な行為を許さず、あらゆる暴力を追放し、暴

力のない安全で安心な宮崎県を目指していただきますよう要望いたします。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号から第8号まで及び第21号、報告第1号採決

○濱砂 守議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号から第8号まで及び第21号、報告第1号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり可決または承認されました。

◎ 請願第7号採決

○濱砂 守議長 次に、請願第7号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和6年9月30日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

提出者 議会運営委員長 日高 陽一
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

医療的ケア児者・重症心身障がい児者への
支援充実を求める意見書

議員発議案第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度

の拡充を求める意見書

議員発議案第3号

コウライオヤニラミの特定外来生物指定を
求める意見書

令和6年9月30日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

提出者 総務政策常任委員長 川添 博

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定に
より提出します。

記

議員発議案第4号

私学助成の拡充・強化を求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第4号まで

追加上程、採決

○濱砂 守議長 ただいま朗読いたしました議
員発議案第1号から第4号までの各号議案を日
程に追加し、議題とすることに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、その
ように決定いたしました。

議員発議案第1号から第4号までの各号議案
を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項
の規定により、説明を省略して直ちに審議する
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、その
ように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第4号までの各号議案
について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よっ
て、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○濱砂 守議長 次に、議員派遣の件を議題と
いたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付
のとおり、議員を派遣することに御異議ありま
せんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よっ
て、お手元に配付のとおり、議員を派遣するこ
とに決定いたしました。

◎ 決算議案に対する質疑

○濱砂 守議長 次に、議案第22号から第26号
までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑についての発言時間は、1人10分以内と
いたします。

質疑の通告がありますので、発言を許しま
す。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 日本共産党の前屋敷恵美で
ございます。

議案第22号「令和5年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について」及び第26号「令和5年度宮崎
県立病院事業会計決算の認定について」の質疑
を自席から行います。

まず、財政運営についてです。

歳入について伺います。

自主財源である県税について伺いたいと思います。

収入済額が若干減少する中、収入未済額は増えています。その主なものである個人県民税の収入未済額及び前年度との比較についてお聞かせください。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 令和 5 年度の個人県民税の収入未済額は 7 億 967 万円余で、前年度と比べ 1,600 万円余の増となっており、県税の収入未済額の約 7 割を占めております。

○前屋敷恵美議員 では次に、財産収入における財産売払収入 4 億 7,300 万円余について、また財産運用収入 7 億円余について、その主な内容をお聞かせください。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 財産売払収入の主なものは、不動産売払収入 2 億 9,788 万円余であり、宮崎市佐土原町の元県営住宅や高原町広原の宮崎フリーウェイ工業団地等の売却によるものであります。

次に、財産運用収入の主なものは、財産貸付収入 5 億 1,911 万円余であり、土地や建物、職員宿舍等の貸付け及び自動販売機の公募型貸付け等によるものであります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、地方交付税と県債発行額について、また、そのうち臨時財政対策債の令和 5 年度決算額について、及び前年度からの増減額についてもお聞かせください。

あわせて、県債残高についても伺います。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 令和 5 年度の地方交付税額は 1,968 億 8,055 万円、前年度と比べ 4 億 2,903 万円余の減、また、普通交付税の不足を補う臨時財政対策債の発行額は 19 億 6,306 万円

余で、28 億 8,092 万円余の減となっております。

次に、一般会計と特別会計を合わせた県債発行額は 681 億 8,488 万円余で、17 億 5,528 万円余の増となっており、令和 5 年度末の県債残高は 8,487 億 7,026 万円余であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、歳出について伺います。

翌年度への繰越額が総額 935 億 7,100 万円余に及んでおります。総務費、衛生費、農林水産業費、土木費について、費目ごとの全体額と主な理由についてお聞かせください。総合政策、福祉保健、農政水産、県土整備、各部長に御答弁をお願いしたいと思います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 総務費の繰越額は、全体で 25 億 3,203 万円余となっております。

その主なものは、県立芸術劇場大規模改修事業で、資材の供給不足等により、全体の工程に見直しが必要となったものであります。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 衛生費の繰越額は 16 億 8,617 万円余であります。

その主なものは、介護サービス継続支援事業や感染患者入院費公費負担事業などでありまして、繰越理由は、関係機関との調整に日時を要したことや、事業主体において事業が繰越しとなることなどであります。

○農政水産部長（殿所大明君） 農林水産業費の繰越額は、全体で 241 億 3,705 万円余となっております。

その主なものは、公共土地改良事業や山地治山事業などで、用地交渉や工法の検討等に日時を要したことなどによるものであります。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 土木費の翌年度の繰越額は、道路事業や河川事業などで 481 億 9,863 万円余となっております。

その主な理由は、国の補正予算の関係により工期が不足したことや、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では続いて、各部署での不用額が総額203億6,900万円余に及んでいます。民生費、衛生費、商工費、農林水産業費について、費目ごとの全体額と主な理由について伺います。同じく福祉保健、商工観光労働、農政水産、各部長の答えをいただきたいと思います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 民生費の不用額は19億4,084万円余で、その主なものは、生活保護扶助費や介護施設等防災・減災対策強化事業などに係るものです。

衛生費の不用額は26億4,548万円余で、その主なものは、医療提供体制強化事業や介護施設等開設支援事業などに係るものです。

不用となった理由は、いずれも実績が見込みを下回ったことによるものであります。

○商工観光労働部長（川北正文君） 商工費の不用額は、全体で62億1,900万円余となっております。

その主なものは、中小企業融資制度貸付金の50億円であり、これは、大規模な自然災害等へ対応するために確保しておりました緊急対策枠の執行がなかったことなどにより、不用となったものであります。

○農政水産部長（殿所大明君） 農林水産業費の不用額は、全体で27億1,737万円余となっております。

その主なものは、家畜防疫体制整備事業において、鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生がなく、初動防疫体制に必要な経費の執行がなかったことや、佐賀県での豚熱の発生を受け、令和5年9月から始まったワクチンの接

種に要する経費の執行残などであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、各種施策・事業について伺いたいと思います。

まず、令和5年4月1日時点における知事部局の職員数及び前年度からの増減数について伺います。

また、同時点での会計年度任用職員数と前年度からの増減数についてもお聞かせください。

あわせて、知事部局全体で会計年度任用職員の占める割合を伺います。総務部長、お願いします。

○総務部長（吉村達也君） 令和5年4月1日時点における知事部局の職員数は3,634人で、前年度同期と比べ25人の増加となっております。

また、会計年度任用職員数は1,336人で、31人の増加となっております。

なお、会計年度任用職員の割合は26.9%であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、厚生・福祉関連で伺います。

まず、医師、看護師の人数、それと臨床研修医受入れ機関数と研修医の実数、前回との比較についてお聞かせいただきたいと思います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 国の調査では、令和4年12月時点の県内医師数は2,908人で、令和2年の前回調査と比較して29人増加、県内看護師数は1万5,097人で466人増加です。

令和5年度の臨床研修開始者数は、8研修病院で54人であり、令和4年度と病院数は同じで、人数は3人の増加です。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、県立病院における医師及び看護師職員数と前年度比、また増減数を伺いたいと思いま

す。病院局長、お願いします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院における医師は、令和 5 年 4 月現在で 224 人で、前年度と比較して 8 人増加しております。

また、看護師は、令和 5 年 4 月現在で 1,139 人で、前年度と比較して 14 人増加しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、障がい者の就労について、企業及び官公庁のうち県庁の知事部局の雇用実績、並びに作業所における工賃向上の実績について伺います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 宮崎労働局によりますと、令和 5 年 6 月 1 日現在で、雇用障がい者数と実雇用率は、民間企業が 3,147 人で 2.66%、知事部局が 114 人で 2.69% です。

県内の就労継続支援 B 型事業所における 1 か月の 1 人当たりの平均工賃は、直近の令和 4 年度で 2 万 459 円と、令和 3 年度から 234 円増加しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、市町村国保における加入世帯数、国保税滞納世帯数、短期被保険者証数及び資格証明書の交付状況について伺いたいと思います。

また、国保税は市町村で異なりますが、1 人当たりの国保税の引上げや引下げの状況をお聞きしたいと思います。福祉保健部長、お願いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 市町村国保の加入世帯数は、令和 5 年 6 月 1 日現在で 15 万 6,323 世帯です。滞納世帯数は 1 万 4,511 世帯で、短期被保険者証は 5,256 世帯に、資格証明書は 883 世帯に交付しております。

また、1 人当たりの国保税は、直近の確定値であります令和 4 年度の調定額では、19 市町村

で前年度から増加、7 市町で減少です。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、高齢者福祉に関して伺いたいと思います。

県内の介護保険施設の数について伺います。

また、特別養護老人ホームの入所待機者数及び前年との比較を伺いたいと思います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県内の介護保険施設数は、令和 6 年 7 月 1 日現在で 172 施設であります。

また、特別養護老人ホームの待機者数は、いずれも 4 月 1 日時点で令和 6 年が 1,556 人、令和 5 年が 1,855 人であり、299 人減少しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、介護職員数についても、直近の現状とその前年との比較についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県内の介護職員数は、令和 4 年度が 2 万 2,101 人と、令和 3 年度の 2 万 1,730 人から 371 人増加しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、雇用・商工関連について伺いたいと思います。

令和 5 年度に企業立地促進補助金を交付した企業数とその対象となった雇用者数、人数について伺いたいと思います。商工観光労働部長、お願いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 令和 5 年度に企業立地促進補助金を交付した企業数は 32 企業、また、その対象となった雇用者数は 684 人となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、令和 5 年度の県内の企業倒産件数と同企業の従業員数についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 民間調査会社によりますと、令和 5 年度の負債額 1,000 万円以上の企業倒産件数は 38 件で、前年度と比較して 10 件増加しております。

また、その従業員数は 196 人で、前年度と比較して 17 人減少しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、信用保証協会における保証承諾、また、県が信用保証協会に行った損失補償の件数及び金額について伺いたいと思います。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 令和 5 年度の信用保証協会の保証承諾件数は 4,809 件で、前年度と比べ 594 件の減、保証承諾額は 456 億円余で、前年度と比べ 45 億円余の減となっております。

また、県が保証協会へ損失補償した件数は 79 件で、前年度と比べ 39 件の増、金額は 1,900 万円余で、前年度と比べ 700 万円余の増となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

最後になりますが、農政について伺いたいと思います。

本県の直近の総農家戸数と農業法人の数、及び新規就農者数と親元就農者数について伺います。

また、本県の遊休農地面積、いわゆる耕作放棄地ですけれども、前年との比較も含めて面積数を伺いたいと思います。農政水産部長、お願いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 本県における総農家戸数は、令和 2 年 2 月 1 日時点で 3 万 940

戸、農業法人数は、令和 6 年 1 月 1 日時点で 921 法人、令和 5 年の新規就農者数は 360 人で、うち親元就農者数は 90 人となっております。

また、本県の令和 4 年時点の遊休農地面積は 1,512 ヘクタールで、前年より 177 ヘクタール増加しております。

○前屋敷恵美議員 それぞれお答えいただきまして、ありがとうございました。

以上で質疑を終わらせていただきます。

○濱砂 守議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議員発議案送付の通知

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和 6 年 9 月 30 日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

提出者 議会運営委員長 日高 陽一

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第 16 条第 2 項の規定により提出します。

記

議員発議案第 5 号

決算特別委員会の設置について

◎ 議員発議案第 5 号上程、採決

○濱砂 守議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第 5 号を議題といたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第5号についてお諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第22号から第26号まで
決算特別委員会付託

○濱砂 守議長 次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第22号から第26号までの各号議案については、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定しました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前11時3分休憩

午前11時12分再開

◎ 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

決算特別委員会 委員長 野崎 幸士
副委員長 川添 博

○濱砂 守議長 ただいまの朗読のとおりであります。

明日からの日程をお知らせします。

明日10月1日から8日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10月9日午前10時から、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時12分散会

10 月 7 日（月）

令和 6 年 10 月 7 日（月曜日）

午前11時34分開議

出席議員（38名）

2 番	渡 辺 正 剛	(国富町・綾町の将来を考える会)
3 番	永 山 敏 郎	(県民連合立憲)
4 番	工 藤 隆 久	(公明党宮崎県議団)
5 番	荒 神 稔	(宮崎県議会自由民主党)
6 番	福 田 新 一	(同)
7 番	本 田 利 弘	(同)
8 番	山 内 いっとく	(同)
9 番	山 口 俊 樹	(同)
10番	下 沖 篤 史	(同)
11番	齊 藤 了 介	(同)
12番	黒 岩 保 雄	(同)
13番	濱 砂 守	(同)
14番	脇 谷 のりこ	(親 和 会)
15番	松 本 哲 也	(県民連合立憲)
16番	山 内 佳菜子	(同)
17番	今 村 光 雄	(公明党宮崎県議団)
18番	坂 本 康 郎	(同)
19番	二 見 康 之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	日 高 博 之	(同)
21番	後 藤 哲 朗	(同)
22番	佐 藤 雅 洋	(同)
23番	日 高 陽 一	(同)
24番	安 田 厚 生	(同)
25番	内 田 理 佐	(同)
26番	川 添 博	(同)
27番	関 師 博 規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄	(自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉	(県民連合立憲)
31番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂 口 博 美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	山 下 寿	(同)
34番	外 山 衛	(同)
35番	武 田 浩 一	(同)
36番	丸 山 裕次郎	(同)
37番	中 野 一 則	(同)
38番	山 下 博 三	(同)
39番	野 崎 幸 士	(同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重黒木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	児 玉 憲 明
福 祉 保 健 部 長	渡久山 武 志
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	川 北 正 文 明
農 政 水 産 部 長	殿 所 大 仁
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 次
宮崎国スポ・障スポ局長	山 下 栄 勝 也
会 計 管 理 者	米 良 浦 直 康
企 業 局 長	松 浦 久 人
病 院 局 長	吉 村 幸 優
財 政 課 長	池 田 淳 一 郎
教 育 長	黒 木 秀 一
警 察 本 部 長	平 居 美 奈 子
代 表 監 査 委 員	川 野 伸 夫
人 事 委 員 会 事 務 局 長	田 村 伸 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 牧 直 裕
事 務 局 次 長	海 野 由 憲
議 事 課 長	菊 池 博
政 策 調 査 課 長	西久保 耕 史
議 事 課 長 補 佐	松 本 英 治
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	青 野 奈 月

◎ 議案第27号追加上程

○濱砂 守議長 本日は休会の日であります
が、議事の都合により、特に会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

まず、お手元に配付のとおり、知事から議案
第27号の送付を受けましたので、本案を日程に
追加し、議題とすることに御異議ありません
か。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、その
ように決定いたしました。

議案第27号を上程いたします。

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説
明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 ただいま提案
いたしました議案の概要について御説明申し上
げます。

今回、追加提案いたしました補正予算案
は、10月1日に石破内閣総理大臣から表明のあ
りました、10月15日公示、同27日投票予定の
第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所
裁判官国民審査に要する費用について措置する
ものであります。

補正額は、一般会計8億6,831万7,000円であ
ります。この結果、一般会計の予算規模は6,779
億6,092万6,000円となります。今回の補正予算
による一般会計の歳入財源は、国庫支出金8
億6,831万7,000円であります。

なお、この補正予算とは別に、投票用紙の作
成等の急を要する経費に対応するため、予備
費4,252万9,000円を充用しております。

議案の概要は以上であります。よろしく御審

議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。
質疑の通告はありません。

◎ 議案第27号委員会付託

○濱砂 守議長 ここで、議案第27号は、お手
元に配付の付託表のとおり、総務政策常任委員
会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日8日は、議事整理のため本会議を休会い
たします。

次の本会議は、9日午前10時から、決算特別
委員長の審査結果報告から採決まで及び常任委
員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時37分散会

10 月 9 日（水）

令和 6 年 10 月 9 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（38名）

2番	渡辺 正剛	(国富町・綾町の将来を考える会)
3番	永山 敏郎	(県民連合立憲)
4番	工藤 隆久	(公明党宮崎県議団)
5番	荒神 稔	(宮崎県議会自由民主党)
6番	福田 新一	(同)
7番	本田 利弘	(同)
8番	山内 いっとく	(同)
9番	山口 俊樹	(同)
10番	下沖 篤史	(同)
11番	齊藤 了介	(同)
12番	黒岩 保雄	(同)
13番	濱砂 守	(同)
14番	脇谷 のりこ	(親和会)
15番	松本 哲也	(県民連合立憲)
16番	山内 佳菜子	(同)
17番	今村 光雄	(公明党宮崎県議団)
18番	坂本 康郎	(同)
19番	二見 康之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	日高 博之	(同)
21番	後藤 哲朗	(同)
22番	佐藤 雅洋	(同)
23番	日高 陽一	(同)
24番	安田 厚生	(同)
25番	内田 理佐	(同)
26番	川添 博	(同)
27番	凶師 博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本 英雄	(自民党同志会)
30番	岩切 達哉	(県民連合立憲)
31番	重松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂口 博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	山下 寿	(同)
34番	外山 衛	(同)
35番	武田 浩一	(同)
36番	丸山 裕次郎	(同)
37番	中野 一則	(同)
38番	山下 博三	(同)
39番	野崎 幸士	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野 俊嗣
副知事	日隈 俊郎
副知事	佐藤 弘之
総合政策部長	重黒木 清
政策調整監	田中 克尚
総務部長	吉村 達也
危機管理統括監	児玉 憲明
福祉保健部長	渡久山 武志
環境森林部長	長倉 佐知子
商工観光労働部長	川北 正文
農政水産部長	殿所 大明
県土整備部長	桑畑 正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下 栄次
会計管理者	米良 勝也
企業局長	松浦 直康
病院局長	吉村 久人
財政課長	池田 幸優
教育長	黒木 淳一郎
公安委員長	島津 久友
警察本部長	平居 秀一
代表監査委員	川野 美奈子
人事委員長	佐藤 健司

事務局職員出席者

事務局 局長	小牧 直裕
事務局 次長	海野 由憲
議事課 長	菊池 博
政策調査課 長	西久保 耕史
議事課 長補佐	松本 英治
議事担当 主幹	弓削 知宏
議事課 主任主事	上園 祐也
議事課 主任主事	青野 奈月

◎ 決算特別委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決まで、及び常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第22号から第26号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。

当決算特別委員会に付託されました、議案第22号から第26号に係る令和 5 年度決算の認定等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところではありますが、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案第22号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

令和 5 年度の一般会計決算額は、歳入7,007億9,117万9,000円、歳出6,771億8,444万1,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が4.6%、歳出が4.3%の減となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は236億673万8,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は134億8,589万9,000円の黒字となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など15の特別会計の決算状況は、総額で歳入が2,058億5,219万円、歳出が1,959億4,489万9,000円となっております。

次に、議案第23号「宮崎県電気事業会計決算」の概要についてであります。

令和 5 年度の事業収益は45億4,579万6,000

円、事業費用は52億2,085万5,000円で、当年度純損失は6億7,505万9,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処理欠損金は4億8,174万円となっております。

なお、供給電力量の目標達成率は、台風により祝子発電所及び綾第二発電所が長期間停止したことなどから、92.3%となっております。

次に、議案第24号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてであります。

令和 5 年度の事業収益は3億5,413万5,000円、事業費用は3億3,551万3,000円で、当年度純利益は1,862万2,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は8,012万3,000円となっております。

また、その処分については、その一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、一部の受水企業の使用水量需要が増加したことから、100.4%となっております。

次に、議案第25号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてであります。

令和 5 年度の事業収益は1,092万1,000円、事業費用は2,300万9,000円で、当年度純損失は1,208万8,000円となっており、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は3,109万5,000円となっております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、台風の冠水被害による臨時休業等により、78.9%となっております。

最後に、議案第26号「宮崎県立病院事業会計決算」の概要についてであります。

令和 5 年度の事業収益は381億5,937万6,000

円、事業費用は424億4,321万9,000円で、当年度純損失は42億8,384万2,000円となり、前年度と比べて31億976万5,000円の減益となっております。

これらの決算審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正、効率的になされ、かつ所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられるものの、全般的に適正に執行されており、議案第22号については賛成多数、議案第23号から第26号までについては全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

年々増加する社会保障関係費に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に係る経費、さらには、今後も続くと思込まれる物価高騰への対策など、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような中、宮崎再生を着実に推進するとともに、3つの日本一挑戦プロジェクトの推進など、本県を新たなステージへと押し上げていく必要があります。

当局におかれましては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き、健全な財政運営を行うことを求めま

す。

また、主要施策の成果に関する報告書について、評価を踏まえた有効な施策展開への活用や反映がしっかりと図られるよう、適正かつ簡易的な記載の在り方を検討することを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について、県当局の今後一層の取組や検討、改善を求めるものであります。

1つ、開発事業特別資金特別会計について、適正な資金規模等をしっかりと検討した上で、引き続き、資金の趣旨に沿った事業への効果的な活用を図ること。

1つ、人権啓発事業における「ふれあい映画祭」について、人権尊重の意識がしっかりと根づくよう、市町村と連携しながら上映回数を増やすなど、より一層取り組むこと。

1つ、自殺対策について、電話やSNSによる相談等は、より手厚い相談体制となるよう一層の工夫や改善を行うとともに、地域においても身近で気軽に相談できる体制づくりに努めること。

1つ、青少年自然の家について、中長期的な展望を視野に、教育や施設の管理など幅広い観点から他部局とも真剣に協議し、今後の施設の在り方を検討すること。

1つ、県立病院について、集患対策を強化することにより持続可能な経営を行うとともに、災害や新興感染症などの非常時にも中核的役割を担うことが期待される公立病院の支援を国に對し、粘り強く求めること。

1つ、県公式観光サイトの積極的な情報発信について、より一層アクセス数が増えるよう工夫を重ねながら継続的に取り組むこと。

1つ、県産品のPRや観光誘客等の各種施策において、宮崎県人会世界大会の開催により再

認識できた県人会のネットワークを生かした取組を検討すること。

1つ、河川パートナーシップ事業について、労力の負担軽減となる機械の導入を推進するとともに、パートナー協力団体の協力関係の維持及び増加を図ること。

1つ、県土整備部が所管する建設工事について、事業の繰越額の削減に向けて、工事の早期発注など、計画的な予算の執行に努めること。

1つ、山間地域の不法投棄対策について、より徹底した監視パトロールを実施するとともに、引き続き、原因者の速やかな特定と撤去等の適正な指導を行うこと。

1つ、温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会の実現に向けて、引き続き、省エネ・再エネにつながる支援事業に取り組みながら、県民や事業者の機運醸成を図ること。

1つ、小水力発電について、農業水利施設を活用した整備の可能性調査を継続しながら、条件不利地域における積極的な導入を推進すること。

1つ、漁港における流木被害について、被災した漁業者への速やかな支援を行うとともに、関係部局が連携し、漁港への流木の流入防止対策を検討すること。

1つ、宮崎県地域振興事業について、地域の方だけでなく若者への認知度の向上に向けた取組を強化するとともに、長期的な経営シミュレーションを行い、今後の見通しを分析した上で、事業の在り方を検討すること。

1つ、いじめ・不登校対策について、いじめた生徒だけでなく、その保護者とも積極的に話し合いを行うとともに、関係機関との連携をより一層強化すること。

1つ、高齢者の交通事故防止に向けて、事故

車両におけるサポート機器の装備の有無について、自動車会社等と連携し、データ収集を検討するとともに、夜間の歩行時における明るい服装や反射材の着用率を高める取組を行うこと。

当委員会での指摘要望事項は以上であります。今後の予算編成及び事業執行に当たっては、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 以上で、決算特別委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○濱砂 守議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議案第22号「令和5年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」に反対の立場から討論をいたします。

3年に及んだコロナ禍から徐々に解放されてきたものの、地域経済や医療をはじめとするケア現場での困難性は続き、そこに異常な物価高騰が暮らしを直撃する事態は深刻で、地域経済はもとより、農業をはじめ、あらゆる分野にその影響は及び、現在に至っています。

一方、政府は、安保3文書に基づく大軍拡予算を、社会保障費、医療や介護、高齢者対策な

どの国民生活予算を削減する歳出削減で対応するなど、国の施策が次々に県政運営にも深く関わることは必至で、何より戦争する国づくり・戦争準備をさせないために、地方自治体の果たす役割の重要性は一層求められています。

河野県政4期目の初年度、「コロナ禍、物価高騰などからの再生・復興予算」が掲げられ、6,838億円余の当初予算、その後の補正予算で、一般会計予算現額7,911億円余の予算がどのように生かされたでしょうか。

この予算における一般会計の歳入決算額は、7,007億円余で対前年度比335億円余(4.6%)の減、歳出決算額は、6,771億円余で対前年度比303億円余(4.3%)の減で、実質収支は、前年度より減少したが、黒字を確保したとしています。

歳入について見ると、国庫支出金が423億円余の減、県税や地方交付税の減、また地方消費税清算金の減などは、物価高騰の中で個人消費に影響が現れていると言えます。こうした県民の暮らしの状況はしっかりと把握し、行政に生かすことが重要です。

県債発行額は681億8,400万円余、前年度を17億円余上回り、県債残高は、減少したとはいえ8,487億7,000万円余と多額に及び、厳しい財政状況に変わりはありません。

歳出では、前年度をさらに上回る935億円余を翌年に繰り越しました。土木費は481億9,800万円余、農林水産業費は241億3,700万円余と多額です。国の予算執行等の問題もありますが、極力、予算は生かし切る運用が必要です。

また、各部局での不用額も203億円余と多額です。いずれも実績が見込みを下回ったことや国の事業確定によるものなど、理由はそれぞれ挙げられておりますが、節約の努力は別として、

必要と見込んだ予算です。県民要求にしっかり応えられる執行を求めるものです。

次に、県民生活に関わる各種施策について述べます。

まず、マイナポイント取得促進事業についてです。

政府は、今年12月から紙の保険証を廃止して、マイナ保険証への切替えを断行するとしています。既にマイナ保険証の活用は始まっておりますが、トラブルも数多く、紙の保険証廃止への批判は根強くあります。

県は、マイナンバーカードの安全性を啓発するとして、テレビCMや番組、ポスター、新聞広告、街頭での啓発など、様々な取組を進めています。しかし、本当に安全性に責任を持つことができるのでしょうか。

マイナンバーカードにあらゆる個人情報をもつて国が一元管理するシステムは、この多様な個人情報が民間企業の利用にもつながるものであり、プライバシー侵害の危険性は想像に難くありません。

人権問題にもつながるマイナンバーカードの取得促進を県は無責任に進めるべきではありませんし、マイナンバー制度そのものが問題であり、続けるべきではありません。

次に、福祉・社会保障に関して述べます。

地域医療介護総合確保基金の2億3,500万円余の一部が、病床機能の転換等を図る医療機関の施設・設備整備に支出されていることです。5つの医療機関に充てられました。

この施設整備は、医療費削減ありきで、病床削減を進める地域医療構想にほかなりません。とりわけ高齢化の中で、病院から在宅への流れを強めることになり、これでは県民の命は守られません。この地域医療構想等の撤回こそ求め

ることが必要です。

介護保険制度の改悪が進められる中、特別養護老人ホームの入所基準は要介護3以上に引き上げられており、入所待機者は、令和5年4月1日で1,855人が把握されています。前年度より減少したとはいえ、その対応の遅れを指摘するものです。

また、市町村国保の広域化が進められる中、国保加入世帯が減少しています。1人当たりの国保税額は19の市町村で前年度を上回り、加入者の負担は増えています。

保険税の滞納世帯は1万4,511世帯、その中、短期保険証を5,256世帯に、資格証明書は883世帯に交付しています。

資格証明書では医療の窓口負担は10割であり、受診は困難です。国保は国民皆保険制度として、社会保障としての役割が果たせるよう改善を求めるものです。

最後に、職員の働き方についてです。

2020年4月から導入された会計年度任用職員制度は、正規職員を原則とする地方公務員法に1年任期の新たな非正規職員を制度化するものとなりました。

知事部局だけでも会計年度任用職員は1,336人、前年度より31人増加しており、知事部局職員の26.9%に当たります。今や会計年度任用職員の存在なくして行政は回らない状況と言っても過言ではありません。官製ワーキングプアが生じることのないよう、処遇改善の必要性を指摘するものです。

一方、知事部局の正規職員数は25人の増加ということですが、これまで行政改革が進められる中、職員数も減らされてきました。こうした効率化を進めることでは公務は担えません。この会計年度任用職員制度を人員の調整弁として

利用することのないよう指摘するものです。

自然災害に見舞われる頻度が増している昨今、自治体職員の果たす役割は極めて重要です。しっかり正規職員で対応することが必要であることを改めて指摘するものです。

以上、令和5年度決算について、問題点を絞って述べさせていただきました。県民の福祉の増進に寄与する地方自治体の本旨を全うし、県民の期待に応えるべく今後の予算編成に生かしていただくよう述べて、決算認定についての反対討論といたします。以上です。〔降壇〕

○濱砂 守議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第22号採決

○濱砂 守議長 これより採決に入ります。

まず、議案第22号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○濱砂 守議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

◎ 議案第23号から第26号まで採決

○濱砂 守議長 次に、議案第23号から第26号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、認定、または可決及び認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり認定、または可決及び認定されました。

◎ 常任委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 次に、議案第27号を議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。総務政策常任委員会、川添博委員長。

○川添 博議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第27号「令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」であります。

これは、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に伴う経費について措置するもので、8億6,800万円余の増額補正となっております。

この経費については、全額、国庫支出金として国から交付されますが、その主な内訳は、市町村に交付する選挙経費や候補者のポスター作成費などの公営負担に要するものであります。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○濱砂 守議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第27号採決

○濱砂 守議長 これより採決に入ります。

議案第27号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○濱砂 守議長 以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年9月定例会を閉会いたします。

午前10時26分閉会

